

子政第175号  
令和2年4月6日

各 市 町 村 長 殿

山 梨 県 知 事

地域の状況を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策のための  
保育所等への登園自粛について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、感染者の生活圏とされた市町村等においては小・中学校の学校再開を延期する動きがあり、また、県立学校においても、ここ数日の感染者の中に感染経路の分からないものも散見されることなどから、学校の休業を4月19日（日）まで延長することとしました。

保育所等については、原則として開所することとされておりますが、新型コロナウイルス感染症から子どもを守るため、感染者の生活圏とされた市町村等においては、できる限り登園を控えていただきたいと考えておりますので、御理解いただくとともに、貴職から所管の保育所等及び保護者の方に周知していただきたくお願いいたします。

なお、県では、保育所等へ子どもが登園しなかったことにより、仕事の休業を余儀なくされた住民税非課税世帯及びひとり親世帯の保護者の方へ、一定の要件のもとで、一定額を助成する制度（「新型コロナウイルス感染拡大防止のための子育て家庭休業助成金制度」）を設けておりますので、ご承知おき下さい。

今後も引き続き各保育所等において、地域の感染状況等に注意しつつ、子どもや保護者、保育士等の健康管理にも十分留意しながら保育を実施していただきたいと考えていますので、貴職から所管の保育所等及び保護者の方に周知していただきますよう重ねてお願いします。

山梨県 子育て支援局

子育て政策課 TEL 055-223-1458

子ども福祉課 TEL 055-223-1457